

青森県後期高齢者医療広域連合では、令和7年6月9日（月曜日）からサービス品質向上のため、通話音声録音装置の導入及び業務課直通電話番号での自動音声による電話案内を開始します。

業務課直通電話番号（017-721-3821）に電話をおかけいただくと、最初に音声案内が流れます。音声案内に従って、電話のプッシュボタンで該当する番号を押していただくと、担当チームへお取次ぎいたします。

お電話ありがとうございます。
こちらは青森県後期高齢者医療広域連合です。
この電話は、品質向上のため録音しています。

少々、お待ちください。

それでは、ご用件にあてはまる番号を次から選び、
押してください。

- ・ 資格確認書、窓口負担の割合、保険料については 1番
- ・ 高額療養費などの給付金・レセプトについては 2番
- ・ 健康診査などの保健事業については 3番
- ・ その他のお問い合わせは 4番

この案内をもう一度聞くには0番を押してください。

『0番』

『1番』

資格管理
チーム

『2番』

給付
チーム

『3番』

保健事業
推進
チーム

『4番』

問合せし
たい内容
をお伝え
ください。